

(様式3)

会 議 録

会議の名称	平成29年度第1回東村山ふるさと歴史館協議会				
開催日時	平成29年7月27日(木)午後3時30分～5時00分				
開催場所	ふるさと歴史館 研修室				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 石田武久会長・大井芳文副会長・時田俊輔委員・ 増田康人委員・當間シマ子委員・浜野進委員 (事務局) 栗原館長・桑原・瀧山				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会(館長) 2. 委嘱状交付 3. 挨拶(教育部長・教育部次長) 4. 協議事項 1) ふるさと歴史館事業について・・・資料1 2) ふるさと歴史館に係るアンケートについて・・・資料2 5. 報告事項 1) 平成29年度ふるさと歴史館組織について・・・資料3 2) 平成29年度ふるさと歴史館運営方針について・・・資料4 3) 平成29年度予算について・・・資料5 4) その他 6. 展示説明 夏の特別展「夏休み自由研究のたね」 7. 閉会				
問い合わせ先	教育部ふるさと歴史館 担当者名 栗原 電話番号 042-396-3800				
会 議 経 過					
1. 開会(館長) 館長：これより、平成29年度第1回東村山ふるさと歴史館協議会を開催します。 2. 委嘱状交付 館長：委員は欠席のため、委嘱状をお届けします。 3. 挨拶(会長) 会長：暑い中皆さんお元気な姿でふるさと歴史館協議会にご参加いただきありがとうございます。それでは、よろしくお祈いします。 館長：協議事項に入る前に、教育委員会教育部で人事異動がありました。教育部長・教育部次長が来ておりますので皆様にご挨拶致します。 部長：皆様にはお世話になります。野崎と申します。文化財行政は初めてなので先生方にご指導いただきながら勤めたいと思ひます。よろしくお祈い致します。 次長：田中と申します。文化財行政は初めてです。どうぞよろしくお祈いします。 館長：部長、次長は公務がありますので、これで退席させていただきます。					

4. 協議事項

会長：1) ふるさと歴史館事業及びアンケートについて続けてお願いします。

館長：1) 1. 平成29年度ふるさと歴史館及びたいけんの里事業の見直しを行った。27・28年度は92事業を77事業とし調整を図り縮小した。事業目標を踏まえ各事業項目の入館者増や魅力ある企画の達成に向けた取組みの実施を図った。また、休止・中止だけではなく、職員からボランティアへの移行を含み、29年度新規事業は3件だが、付随事業として新たな事業増も含む。

館長：1) 2. 27・28年度入館者数の動向について、26年度より表示した。

A 委員：92事業を77事業に減らしたことは結果的には良い。ただ、PRの仕方、予算、マンパワー不足が原因で入館者数が少ない、だから休止・中止というのは理由にはならない。総合的に判断した方がよい。

B 委員：今年は、JRの駅からハイキングコースに歴史館が入り、来館者が増えたと思うが。

C 委員：事業の見直しについて、参加者の少なさゆえの休止・中止ではない、とはどういう意味か。

A 委員：入館者数動向は、市制50周年や川越鉄道企画展による入館者増は特例として、全体数が減少している原因はどこにあるのかと、素朴に感じた。

B 委員：事業を絞り結果を判断する。事業を減らしても来館者数をキープできればよい。駅からハイキングコースの立ち寄りでの年間の来館者数増になればよい。

館長：歴史館6月の入館者数は、27年は1,806人、28年は1,460人。29年は、菖蒲まつりの16日間にわたり、駅からハイキングコースに歴史館が組み込まれたこともあり、入館者数は2,252人であった。

D 委員：以前菖蒲まつり開催中に、歴史館と商工会とで学芸員による館内説明を企画したが、職員が対応しきれず一日で中止となった。観光客誘致に予算を投入するこの機会を逃さずに、ふるさと歴史館でも結果に結び付けてほしい。

C 委員：商工会と合同で歴史館を経由する文化財散策を行うのは不可能か。来館者数を増やすと共に、大勢に歴史館を知ってほしい。

館長：各団体に散策コースへの組み込みと、館内説明を投げかけている。

C 委員：たてもの園では夏休みに子どもを募集して掃除を行い、建物を見学している。歴史館へ来る目的を作り子どもが足を運ぶようになってほしい。

B 委員：年齢に関わらず週末は行事が重なり参加が難しい。休止・中止を減らし事業の充実を図るために精査し何ができるか、協議会委員も共に少しでも協力できたのなら嬉しく思う。

館長：JRなどの各機関や他所管と可能な限り連携しながら、入館者数を増やし、魅力ある事業をつくりあげていきたい。各委員のご協力を得たい。

館長：2) 3. アンケートについては、企画展や入館者年齢層を踏まえ事業展開をご協議いただくために、60歳を基準とした。歴史館は60歳以上のリピーター、入館者数が多く、たいけんの里は年齢差があまりなく子どもの入館者数が多い。

館長：2) 4. 企画展・特別展については、27・28年度実施のタイトル・期間及び入館者数を示す。29年度は実施済みと今後のタイトル・期間である。

A 委員：アンケートでは来館者数減というが、前年比の数字を記した方が理解できる。

D 委員：アンケートの取り方・方法論を聞きたい。休館日の月・火曜日が祝日の場合に水曜日が休館日となるのは、26年以降変わっているか。

館長：26年度以降変わらず。アンケートは聞き取り調査である。

D 委員：アンケート集計件数で、歴史館172件とたいけんの里165件とあるが、29年度は何件か。

館長：29年度は、歴史館106件、たいけんの里86件である。

E 委員：27・28年度企画展では、年齢層に合わせてターゲットを絞れているか。60歳以上をターゲットにしていれば正しいということも考えられる。川越鉄道展のように評価すべき点を今後の企画に取り入れるとよい。近隣小学校児童はふるさと歴史館のことを「ふるれき」と呼び、周辺で遊び館内で宿題をして、学区内にある歴史館を身近に感じている。企画展に限らず、短いスパンでも子供たちが興味をひくものを手を変え品を変え置けないだろうか。涼む場所以外にも、今回は何があるのだろうか、と子供たちが食いついてくる場所づくりが必要である。
館長：協議事項は以上です。他、ご意見ありましたらお諮り願います。

5. 報告事項

会長：報告事項について順次説明を進めてください。

館長：1) ふるさと歴史館組織について、28年度までの教育普及係は、29年度から庶務係とし、予算・施設の管理等を行う。文化財係は専門職の位置づけを組織に持たせ、係間の役割を担うよう一部を改正した。

2) 今年度のふるさと歴史館運営方針については、市民が学べる生涯学習施設を目指す。重点事業として、下宅部遺跡の国指定重要文化財のPRのためにメディアの活用を図り、文化財保護審議会でも新たな文化財の保存・保護に努める。

3) ふるさと歴史館予算について、28年度の13項目から29年度では9項目へ事業名が(配分)に変わった。

A 委員：事業計画でメディアを活用とあるが、具体的機関をあげてほしい。また休止・中止が発生した事業は、人手や予算不足のほかには何が原因と思うか。

館長：メディアの活用は、新聞やテレビ、ツイッターなど。数多くの事業に追われ、市民サービスの観点から満足のいく効果があげられたか。財政難という課題もあり、費用対効果を考慮したうえで、一部休止・中止の措置を取った。

A 委員：効率的な事業推進をはかるために77事業としたので、それで結果が出たらよい。入館者数が減ったためというのは理由にならない。データから具体的に事業計画を立て、ターゲットを絞ればよい。ただ、少ないと報告するだけでなく、運営方針とマネジメントの連携を取りながら運営してほしい。委員が漠然と協議会に出席するのではなく、我々の提言を取り入れてもらうことがこの協議会の趣旨である。

会長：平成29年度教育普及係の予算はどこにあるのか。

館長：庶務係に移行した。

A 委員：昨年も申し上げたが、前年度の実績を明記してほしい。前年度実績に基づいた今年度予算額となるはずだし、事業間の流用は可能であるのかを知りたい。そのデータがないと根拠がわからないし、市も具体的な予算計上ができないのではないか。

館長：次年度よりご指摘のように改善したい。

館長：すべての事項が終わりました。他にお諮りいただくことはございますか。

6. 展示説明

館長：現在夏の特別企画展「夏休み自由研究のたね」を開催していますので、担当よりご案内します。

7. 閉会

副会長：長い間ありがとうございました。閉会といたします。